平成２２年（フ）第１７４２号
名古屋市中村区上石川町３丁目６番地　リゾ上石川102号
債務者　石川　里美
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４２８号
熊本市城南町東阿高1320番地16
債務者　宮丸　清美
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本津紀雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２５８号
埼玉県本庄市万年寺３丁目15番13号
債務者　鷲塚　雅弘
1　決定年月日時　平成22年６月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第４７２号
熊本市良町４丁目11―10、住民票上の住所熊本市新大江３丁目10番12―203号
債務者　小原　　歩
1　決定年月日時　平成22年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　広美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第８１４号
堺市堺区旭ヶ丘中町２丁３―１、住民票上の住所大阪府和泉市のぞみ野３丁目1189番地の247
債務者　山﨑　　稔
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第８３０号
大阪府松原市高見の里６丁目21番６号、前住所奈良県生駒市小明町1144番地３　ジースイーツ712
債務者　北嶋　幸蔵
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第８９７号
大阪府藤井寺市野中２丁目５番４号、前住所大阪府羽曳野市恵我之荘６丁目４番７―105号
債務者　福谷　義明
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第４４号
高知県土佐清水市加久見1154番地２
債務者　宮本　良彦
1　決定年月日時　平成22年６月28日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２２年（フ）第４６号
高知県土佐清水市加久見1154番地２
債務者　宮本　教子
1　決定年月日時　平成22年６月28日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２２年（フ）第４６号
愛媛県今治市五十嵐甲452番地３、旧住所愛媛県松山市南斎院町1338番地65
債務者　眞部　宗俊（旧姓徳岡・濱田）
1　決定年月日時　平成22年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寄井真二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２１年（フ）第１２１３号
熊本市上代１丁目17番95号
債務者　江中　竹彦
1　決定年月日時　平成22年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１２１４号
熊本市上代１丁目17番95号
債務者　江中　柾彦
1　決定年月日時　平成22年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第２０８５号
横浜市神奈川区神大寺２丁目30番16―207号
債務者　村田　　昇
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６７号
三重県伊勢市二見町西1017番地383
債務者　江村　正喜
1　決定年月日時　平成22年６月28日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２２年（フ）第３５７号
熊本市龍田９丁目２番35号
債務者　髙宮　和子
1　決定年月日時　平成22年６月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下雅裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１４８５号
愛知県春日井市美濃町３丁目59番地　サンセール美濃201号
債務者　加藤　　剛
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　研介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２４３号
沖縄県島尻郡南風原町字宮平580番地の10
債務者　小　　保
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　保博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
那覇地方裁判所民事第３部